

平成 26 年度 第 1 回 大台ヶ原の利用に関する協議会

議事概要

■ 日 時 平成 27 年 2 月 19 日 (木) 12 : 15 ~ 14 : 15

■ 場 所 川上村役場 2 階 第一会議室

■ 出席者

国土交通省近畿運輸局	(ご欠席)
林野庁近畿中国森林管理局	三重森林管理署 (ご欠席)
奈良県地域振興部	東部振興課 (ご欠席)
奈良県くらし創造部景観・環境局	景観・自然環境課 深見 昭一 係長 田垣内 政信 主任技能員
奈良県県土マネジメント部	吉野土木事務所用地・管理課 西浦 正明 主幹 南 雅也 監理係長 吉野土木事務所上北・下北復旧復興課 島岡 誠 上北山方面係長
奈良県警察吉野警察署	河合駐在所 石井 克明 警部補
三重県農林水産部	みどり共生推進課 渡辺 慎一 主査
上北山村	建設産業課 遠藤 学 主幹
川上村	地域振興課 松本 勝典 主任 地域おこし協力隊 竹中 雅幸
大台町	産業課 上瀬 裕美 主事
上北山村議会	新谷 五男 経済委員長
上北山村観光協会 上北山村区長会	更谷 昌美 会長
上北山村漁業協同組合	上古代 守道 副組合長
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
上北山村山岳救助隊	(ご欠席)
奈良県猟友会上北山支部	新谷 五男 副支部長

(財) グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	由良 行基周 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 理事 (自然保護)
三重県山岳連盟	根本 幹雄 副会長 門山 信男 理事長
大阪府山岳連盟	(ご欠席)
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部	大阪輸送統括部運輸部事業課 田島 学 課長 西中 正則 花本 美孝
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通株式会社	(ご欠席)
公益社団法人 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	岩本 泉治 理事
大台ヶ原パークボランティアの会	(ご欠席)
ワーク21上北山	福島 啓一 専務
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 専務
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事
自然を返せ！関西市民連合	(ご欠席)
大台ヶ原自然再生推進委員会持続可能な利用 (ワイズユース) ワーキンググループ委員 〃 (大台・大峯植生談話会)	日比 伸子 横田 岳人
環境省近畿地方環境事務所 吉野自然保護官事務所	田村 省二 統括自然保護企画官 榎本 和久 国立公園・保全整備課長 蒲池 紀之 自然再生企画官 中山 良太 自然保護官 宮下 央章 係員 七目木修一 自然保護官 小川 遙 自然保護官補佐
大台ヶ原ビジターセンター	株式会社環境総合テクノス 樋口 高志 福嶋 千草

<事務局>

(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役 安場 浩一郎
----------------	-----------------------

■ 議 事

- (1) 大台ヶ原の利用に関する調査結果について
- (2) 大台ヶ原におけるガイド制度について
- (3) 大台ヶ原におけるトイレ設置について
- (4) 標識等の多言語化について
- (5) 平成 27 年度西大台利用調整地区の運用計画について
- (6) 大台ヶ原における自然再生の取組みについて（ニホンジカ個体数調整）
- (7) その他

■ 議事概要

(1) 大台ヶ原におけるガイド制度について

○ガイドの登録要件について

- ・ガイドの登録要件について、資料 3 の 1 頁で、日本山岳ガイド協会のガイド資格を有することが挙げられているが、これについて、今後、日本山岳ガイド協会との調整を行う予定はあるか。
- （事務局）ここでは、既存のガイド資格の一例として、日本山岳ガイド協会の資格を挙げているが、今後、ガイド制を推進していく中で、そうした調整も必要となると考えられる。どのようなガイド資格を登録要件とするかについては、来年度の議論の中で具体的に検討していきたい。

○ガイド制に関する作業部会の設置について

（事務局）協議会の中にガイド制に関する検討を行う作業部会を置くこととし、そのメンバー構成については、事務局に一任していただきたいと思うが、どうか。

→※異議なく承認された。

(2) 大台ヶ原におけるトイレ設置について

○東大台におけるトイレ設置について

- ・大台ヶ原の利用者が増加傾向にあるので、トイレの必要性が高まっている。環境省と奈良県、上北山村等が協力して、東大台でのトイレの設置に向けて検討してほしい。
- （事務局）東大台については、一般の観光客が中心であるため、携帯トイレの利用が受け入れられにくいことや、気象条件などから通常のトイレの設置が難しいことから、まずは、駐車場のトイレの利用の周知徹底を図り、トイレの設置については、慎重に検討したいと考えている。
- ・携帯トイレの利用は、全国の事例を見ても、あまり定着していないのが実情である。そのため、東大台の尾鷲辻の辺りに、バイオトイレを設置することを検討してはどうか。
- （事務局）バイオトイレについては、全国の事例を見ると、維持管理費が高く、困っている所が多い。また、設置費用も非常に高額である。東大台でのトイレ設置についても、初期費用と維持管理費用、管理の体制などを含めて慎重に検討する必要がある。

○西大台利用調整地区における携帯トイレ利用の仕組みづくりについて

- ・地域の NPO として、西大台において仮設の携帯トイレブースを設置し、チップ方式で運用する実験的な取組を実施してきており、年間 200～300 人の利用があった。今後もこの取組を実施していきたいと考えているので、環境省のレクチャーの中で、携帯トイレの利用についてしっかり紹介して、この取組を進めていってほしい。
- （事務局）西大台での携帯トイレの利用については、これまでの NPO による取組を踏まえて、

協議会の取組の1つとして位置づけて推進していく予定である。

- ・西大台のトイレ問題については、利用調整地区の運用が開始された時点で取組んでおくべき問題であった。今回の西大台での携帯トイレの利用の仕組みづくりについては、環境省が方針を決めて、しっかり取り組んでほしい。

○スケジュールについて

- ・トイレの設置検討に関するスケジュールについて教えてほしい。
- （事務局）来年度から、駐車場のトイレの利用に関する周知と、西大台で携帯トイレ利用の仕組みづくりについて取組を開始する予定である。東大台でのトイレ設置に関する検討については、今のところ予定は決まっていない。

（3）標識等の多言語化について

○標識の整備について

- ・大台ヶ原でも外国人の来訪者が増加しているため、標識等の整備については、なるべく早く取り組んでほしい。
- （事務局）標識等の整備については、何か国語に対応すべきかなど、検討すべき課題が多くある。今後は、スマートホン等によるQRコードの活用なども視野に入れていきたいと考えている。また、ビジターセンターの展示の改修も必要になってきているので、ビジターセンターを核とした情報発信のあり方について検討を行う必要がある。当面は、危険箇所や立入禁止箇所など、緊急性のある箇所の多言語化に取り組む予定である。

○大台町における標識整備との調整について

- ・大台町でも、観光施策として、案内標識等の多言語化に取り組む予定である。大杉谷などについて、標識のデザインや標記などについて、環境省と歩調を合わせる必要があると思うので、大台ヶ原での具体的なスケジュールがあれば教えてほしい。
- （事務局）大台ヶ原の多言語化については、ビジターセンターの改修も含めて考えたいので、具体的なスケジュールはまだ決まっていない。ただ、国立公園内については、標識等のデザインについて一定の指針があるので、具体的なデザイン等については、それを基に調整したいと考える。

（4）平成27年度西大台利用調整地区の運用計画について

○利用調整の開始日について

- ・利用調整の開始が4月23日となっているが、バスが運行を開始して山開きが行われるのは、その後になる。バスの運用開始と山開きの前に、入山が開始されることになっているが、それでよいのか。
- （事務局）例年から、大台ヶ原ドライブウェイの開通と同時に利用調整地区の運用を開始することとしている。バスの運用は、その後の利用者が増加する休日から開始されることになっている。山開きもバスの運用開始に合わせて実施している。

○利用集中期の設定について

- ・利用集中期の設定について、来年度の9月19日から5連休になっているため、9月19日から25日の間も利用集中期にしてほしい。
- （事務局）利用集中期の設定については、過剰な立入りの防止という観点も重要なので、3月6日の大台ヶ原自然再生推進委員会でも委員の意見を聞いて、決定したい。

○レクチャーの開始時間について

- ・レクチャーの開始時間について、利用者の利便性の向上のため、11時からのレクチャーを追加してほしい。
- （事務局）レクチャーの追加については、利用者の利便性がより良くなる方向で前向きに進めたい。

○利用申請の当日受付について

- ・平成27年度からレクチャーの当日受付を開始するとのことだが、これについては、既に発表されているか。また、基本的には事前受付とすると言っていたが、当日受付を可能にすると、事前受付の前提が崩れてしまうのではないか。
- （事務局）基本的には、利用者には事前受付をしてもらうことを前提と考えている。今回の当日受付については、空きがある場合には、当日受付も可能な体制を整えておくということであり、このことを積極的に広報していくことは考えていない。また、安易な入山や自然環境への悪影響を避けるため、当日認定の上限として、空きがある場合でも、1日10人を上限とする予定である。

（5）大台ヶ原における自然再生の取組みについて（ニホンジカ個体数調整）

- ・くくり罠でシカを121頭捕獲したとのことだが、何ヶ所くらい罠を設置したのか。
- （事務局）くくり罠の設置は約30ヶ所である。また、121頭の中には銃で撃った4頭も含まれる。
- ・シカが減っても植生はまだ回復していないという説明があったが、感覚的には、ミヤコザサの回復などがみられ、シカの捕獲の効果が出ているように感じるが、それについてはどうか。
- （事務局）個体数の減少により、植生が回復している場所もあると考えられるが、全体として見た場合は、十分に回復しているとはいえない状況である。

（6）その他

○公共交通を使ったモニターツアーの提案について

- ・公共交通の利用促進の観点から、電車とバスを使った西大台利用調整地区のモニターツアーに取り組むたいと考えているので、ぜひ協力をお願いしたい。
- （事務局）詳細な提案をいただいた上で、協議会の構成員とも共有しながら検討していきたい。

○公共交通の利便性の改善について

- ・環境省では、公共交通の利用促進とガイド制を推進しているが、現在、バスの最終便が15時30分発なので、西大台でガイドの同行によって説明を聴くといった利用が難しいのが現状である。この協議会の中で、奈良交通にも協力を仰いで、こうした問題を解決していく必要がある。

○協議会の開催場所について

- （事務局）来年度については、2回の協議会の開催を予定しており、第1回は9月頃を予定している。その開催場所については、従来、上北山村、川上村、吉野町の3ヶ所で順に開催してきたが、今後は会場確保や利便性を考えて、開催場所を奈良市内に固定したいと考えているが、どうか。
- ※異議なく承認された。